

経費補助の概要

1 検査等費用

事業者が行った無料検査の費用を以下のとおり補助する。

【令和3年12月30日まで】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額（予定）	補助率（予定）
P C R 検査等	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件あたりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含む） 上限 8,500 円（税込） 2 各種経費 一律 3,000 円（税込）	1と2の合計額に対して10/10
抗原定性検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件あたりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含む） 上限 3,500 円（税込） 2 各種経費 一律 3,000 円（税込）	1と2の合計額に対して10/10

【令和3年12月31日以降】

検査法	事業者区分	補助対象経費及び上限額（予定）	補助率（予定）
P C R 検査等	医療機関（検体採取を行った医療機関以外の施設へ検体を輸送し、検査を実施した場合） 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッケージ制度等登録事業者	検査1件あたりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含む） 上限 8,500 円（税込） 2 各種経費 一律 3,000 円（税込）	1と2の合計額に対して10/10
	医療機関	検査1件あたりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含む） 上限 7,000 円（税込） 2 各種経費 一律 3,000 円（税込）	

抗原定性 検査	医療機関 薬局 衛生検査所等 ワクチン・検査パッ ケージ制度等登録事 業者	検査1件あたりの額：1と2の合計額 1 事業者の仕入額（検査費用・送料等を含 む） 上限3,000円（税込） 2 各種経費 一律3,000円（税込）	1と2の合 計額に対し て10/10
------------	--	---	--------------------------

2 検査体制整備等費用

本事業の開始に当たって事業者が行う初期投資に要する経費を以下のとおり補助する。ただし、上限額の範囲によりがたい場合は、理由を付して都へ協議するものとする。

(1) 補助対象経費

経費名称	内容	1施設あたり 上限額（予定）	補助率 （予定）
備品購入費	本事業の実施に直接関係する備品購入経費で、1点あたりの購入単価が10万円以上のもの （例） 検査結果発行書等・検査結果通知書等を発行するために必要なPC・プリンター等の機器類等	30万円（税込）	上限額の範囲内で10/10
内装・設備工事費	本事業の実施にあたって事業者が行う工事等に要する経費 （例） ・レイアウト変更工事費 ・適切な換気を確保するための工事費 ・データ管理等のためのシステム改修費	100万円（税込）	上限額の範囲内で10/10

【参考（実施要綱第8条）】

実施事業者は、次に掲げる事項に適合する検体採取の実施場所を確保しなければならない。

- ・受検者の自己採取等に支障のないよう他の場所と明確に区別すること
- ・当該実施場所において同時に検体採取を実施する受検者の有無・人数を踏まえ、一定の広さを確保すること及び受検者のプライバシーに配慮していること
- ・十分な照明が確保されているとともに、換気が適切に行われていること

(2) 補助対象外経費

- ア 用地の取得費
- イ 貸付金・保証金
- ウ 本事業の実施と関連しない費用

※ 補助の詳細、手続の方法、申請書様式等は、確定次第、掲載します。